

令和4年第1回定例会 産業建設委員会 報告（要点筆記）

議案第3号 四国中央市住宅マスタープラン委員会条例の制定について

質 疑

○委 員

委員のメンバーにまちづくりの分野に関し識見を有する者という記載があるが、具体的にはどのような方を予定されているか伺う。

○理事者

マスタープランを策定する平成29年度時点では、まちづくりの委員として、建築士会と宅地建物取引業協会から2名参加してもらっている。建築に係る計画のため、その分野の方に参加していただくことになると考えている。

○委 員

計画的な住宅施策ということで、どのような場所に住宅地を造成していくかということになると思うが、民間の不動産会社が造成した土地の所有権の帰属が分からない場合や造成を行った業者がなくなってしまった場合、崩れたりしたときに責任を取る者がいないという問題が多々出てきている。最終的に市が責任を負うのか、民間会社が責任を取れるような状態にしておくのか、住宅を購入し住み続けることが困難になるという意見を言われる方もいらっしゃるが、そのような意見の状況を伺う。

○理事者

住宅造成については、都市計画や開発行為なども関係しており、住宅政策だけの話とはならないが、委員が言われたケースも話は聞いている。

今回の中間見直しについては、既にできているマスタープランに対して、国と県の計画見直しが今年度までに行われており、それらの見直しの点を含め、特に指摘のあるような課題があれば、それらも追加し審議したいと考えている。

議案第11号 四国中央市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について

質 疑

な し

議案第13号 令和3年度四国中央市一般会計補正予算（第14号）〔所管分〕

質 疑

○委 員

小売店等応援商品券販売収入の収入見込みを減額していることについて、実績等を伺う。

○理事者

収入の減額については、商品券を1冊3,000円で市民の皆様に販売したもので、当初全市民、約8万5,000人の対象に対して6万1,000冊、7割強の販売となった。その差である2万4,000冊に3,000円を掛けた金額である7,200万円を減額している。7割の販売率は決して低いものではないと考えており、一定の効果があったと考えている。

○委員

宅地耐震化推進事業補助金の360万円について、予定していたより事業が増えたため追加されたものとするが、その件数と実績を伺う。

国土調査費の地籍調査事業と委託料が精査によって1,700万円減額されたということだが、予定していた部分が完了した上で、計算したら減額となったのか、予定していた事業自体ができずに減額されたのか伺う。

○理事者

令和2年3月に国が公表した大規模盛土造成地が市内で34か所確認されており、それらの危険性について調査を行うもので、新たに事業として実施するものである。

○理事者

事業は計画どおり実施している。基本的に当初、国に要望している予算の計画額から、内示額があり、なおかつ入札減少金の額の減である。

○委員

旧川之江保健センター整備事業の詳細を伺う。

また、工事費負担金は全額市の負担と思われるが、昨年の話では補助金という形で今後、打ち合わせし案分していくということだったが、今回の補正で全額市側が支払う条件について伺う。

○理事者

工事費負担金について、平成30年2月から四国中央市商工会議所が事務所として利用しているが、1階事務所の空調設備の全面老朽化による改修工事を商工会議所のほうで発注しており、使用貸借契約特記事項により、この工事費511万5,000円のうち、2分の1を市が負担することとなっており、255万8,000円を負担金として商工会議所に支出するものである。

○委員

それが案分された金額ということか。

○理事者

そのとおりである。

議案第16号 令和3年度四国中央市公共下水道事業会計補正予算（第1号）

質 疑

な し

議案第17号 令和4年度四国中央市一般会計予算〔所管分〕

質 疑〔歳 入〕

○委員

土地売払収入の1,500万円の内訳を伺う。

○理事者

具体的な内訳はないが、今年度やこれまでの実績の中で金額を設定している。法定外公共物の払下げは、豊岡寒川海岸線の沿線などの開発によるものを想定している。

○委員

結果はいつ頃に出る予定か。

○理事者

これからの申請になるため、結果の時期は現時点では分からない。

○委員

観光費委託金の四国のみち管理委託金の12万円について、道路の草刈りなどに関する委託金であると思うが、お遍路さんを接待することが観光の大事な要素となっている。そこでトイレを設置してほしいという要望も出ているが、事業化する働きかけを市のほうから行っているか伺う。

森林環境譲与税基金繰入金について、現時点で基金がどの程度たまっているか伺う。

○理事者

四国のみちの管理における住民からのトイレ設置の要望については、過去に数件寄せられた経緯がある。現在、県の委託を受け市が清掃等の管理を行っている四国のみち沿線のトイレは、三角寺と新長谷寺の2か所であるが、それ以外の場所での四国のみちのトイレ設置に関する県への要望などは、現時点では行っていない。

○理事者

森林環境譲与税基金の残額は、令和3年11月16日現在で、8,654万6,495円である。

○委員

四国のみちに関して、トイレを使ってもらうことも一つの接待であると思うが、金田、川滝のお遍路道かいわいも空き家が増えており、接待できる人も減っている。特に女性がトイレに困るということもよく聞くので、管理の問題もあると思うが、トイレの設置への働きかけを行ってほしい。

○委員

道路新設改良費国庫補助金の大町中通り線、寒川中央線について詳細を伺う。

○理事者

大町中通り線については第1工区から第4工区まで工区を分けて施工しているが、第1工区を令和4年度に完成する予定で予算を計上している。第1工区が完成すれば既設の市道と接続され利便性が上がるものと考えている。寒川中央線については、令和4年度は、国道との交差点の手前の農道まで整備を計画している。

○委員

寒川中央線は令和何年の完成予定か。

○理事者

完成は令和6年度を予定としている。

○委員

集約都市形成支援事業費補助金について、市がどのように扱うものか伺う。

○理事者

これは現在公表している立地適正化計画の見直しに対する補助金であり、5年に1度見直すこととされており、令和4年度が見直し時期となる。

○委員

林業振興費県補助金について、昨年度までニホンジカ狩猟捕獲森林保全対策事業費補

助金がついていたが、今回どのような取扱いになったのか伺う。

○理事者

今年度より、有害鳥獣総合捕獲事業補助金にニホンジカ狩猟捕獲森林保全対策事業費補助金が組み込まれたもので、ニホンジカに対する対策支援が希薄化したものではない。

○委員

森林環境保全整備補助金とは関係ないということか。

○理事者

森林環境保全整備補助金については林道橋の補修工事に対する補助金である。

○委員

有害鳥獣の捕獲に関する予算について、現在の捕獲実績について伺う。

○理事者

捕獲頭数は、令和3年度の2月末現在で1,319頭である。昨年度は1,592頭の捕獲であったので、比較すると少なくなっているが、今年度もある程度の成果は出ていると考えている。捕獲頭数が増えてもなかなか被害を激減させるには至っていないことから、引き続き捕獲分野と被害農地への施設整備事業に力を入れていきたいと考えている。

○委員

イノシシ、鹿、猿の内訳について伺う。

○理事者

令和3年度の2月末現在で、イノシシが407頭、鹿が836頭、猿が76頭である。

○委員

捕獲を担っている方々の高齢化に伴う対策について伺う。

○理事者

狩猟者の高齢化の対策については、狩猟免許を取得するための補助、また、被害のある農業者自身にも、わな猟免許等の取得を促し、狩猟者の確保に努めている。

○委員

わなについても実際にかかっているかの確認も高齢となると難しい。ある自治体では遠隔で確認できる方法が考えられていると報道でも見たが、今後の対策の中で、現地に行かなくても捕獲状況を確認できたりする効果的な対策も考えてほしい。

質 疑〔歳 出〕

○委員

多面的機能支払交付金事業補助金について詳細を伺う。

○理事者

農業施設の保全、地域の活性化に貢献する事業であり、農業用施設の農道、水路、ため池などを点検して不良箇所を修繕を行い、施設等の保全を図る活動組織に交付金の支援を行うものである。支援交付金の算定については、活動施設が保全しようとする農振農用地の面積に応じて算出しており、国が50%、県が25%、市が25%の補助を行う。内訳は農地維持支払交付金、資源向上の共同活動、資源向上の長寿命化、推進組織推進事

業交付金の4項目である。

○委員

地域的な状況を伺う。

○理事者

三島地域で3組織、土居地域で12組織ある。

○委員

金額の内訳について伺う。

○理事者

農地維持支払交付金は971万2,900円、資源向上の共同活動は471万8,670円、資源向上の長寿命化は1,370万7,800円、推進組織推進事業交付金は100万円である。

○委員

地域ごとの金額も併せて伺う。

○理事者

三島地域が76万6,350円、土居地域が2,737万3,020円である。

○委員

森林環境整備事業について、調査業務委託料は市に管理を任せてよいか所有者への意向調査をしているものだったと思うが、その進捗状況と予定を伺う。

森林環境譲与税基金積立金について詳細を伺う。

○理事者

調査業務委託料については、森林経営管理業務として、集積計画を川之江地区の一部にて実施予定である。また、三島の全地域で意向調査の業務を行う予定である。

森林環境譲与税基金積立については、積み立てたものを取り崩して使用し、新たに配分額を基金に積み立てるようにしている。

○委員

積立てを使う方向で、林業部門の職員の人手が足りていないという懸念があるがいかがか。

○理事者

新たに個人事業主を募集し、伐採に関する実務の研修なども含めて、担い手を育てていきたいと考えている。

○委員

森林環境譲与税の使い道は限定的で、担い手の育成には使えるが、事業主体に対する直接交付は難しいと聞いているが、地方から国に対して柔軟な使用ができるような補助金とできるように意見を上げていく考えはあるか。

○理事者

地域林業の成長産業化と森林資源の適切な管理が目的とされていて、間伐や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発を行うことが主なものであり、県とも協議していきたいと考えている。

○委員

林業の現場で働く人の給与が非常に少ないという問題があるので、新しい担い手をつくり出すという意味でも、国・県・市などから補助があれば、林業は成長産業であり、

若い方の就業先として魅力的であるとアピールするポイントになり、目を向けられることがあると考える。今、SDGsとの関わりで森林を大事に守り育てていこうとする動きについてもお願いしたい。

ウッズスタート事業について詳細を伺う。

○理事者

ウッズスタート事業は令和4年4月1日生まれの方から、4カ月検診時に、市内の間伐材で3.5センチメートル角のキューブを12個、各面に名前をひらがなで一文字ずつ印字し、誕生祝品として差し上げるものである。

○委員

小さい頃から身の回りにある森林と慣れ親しむ環境をつくることと、また、譲与税の使い道についても事業の活性化に向けて使える道筋をつけていただくようお願いしたい。

○委員

霧の森・霧の高原費の管理運営委託料について、昨年、株式会社やまびこでお茶の生産室を設立する上で、4名の人員を雇う予定であるとの説明があったが、その後の状況と、今後も本市で雇い続けるのかを伺う。

○理事者

昨年度から4名の従業員を雇用しており、今後も霧の森で新宮茶生産室として継続して雇用する予定である。

○委員

初期段階では市が人件費を負担し、行く行くは霧の森の運営費の中でやりくりする考えはないということか。

○理事者

基本的に市の指定管理料で賄う予定である。

○委員

物産協会補助金について、去年は計上されていなかったが、今回計上された背景を伺う。

○理事者

物産協会補助金は、いろいろな場所で行われている物産展への出店経費の一部等に充てているものであるが、コロナ禍で活動ができていないことから、昨年度は計上していなかった。令和4年度は若干コロナも落ち着く想定で、何らかの活動ができると見込み計上したものである。

○委員

道路維持費について、市民から道路の傷みが何とかならないかという声が寄せられ、傷んでいる箇所が多く目につくが、どの程度維持についてフォローでき、やるべき箇所がどの程度残っているか伺う。

○理事者

道路維持については維持修繕料により業者へ発注しているもののほか、市の職員が直接対応しているものがあり、地域からの要望に対し、すぐに対応できるものを職員、経費がかかるものは維持修繕料で対応することでフォローしており、要望に係る

部分については、その都度対応している。

○委員

要望がないと直らないところもあるということか。

○理事者

市道では、路面について調査をしており、約1,000キロメートルある市道の延長から山間部などを外した、約400キロメートルを対象に調査した結果、125キロメートルの舗装が傷んでいるため、この部分について順次対応している。

○委員

舗装の計画等、地域住民へ情報は伝えられるか。

○理事者

傷み具合により優先順位をつけており、社会資本整備交付金事業などで対応しているが、住民に対して報告はしていない状況である。

○委員

市民にとってはいつ直るか不安な部分であるが、情報を公開することは難しいのか。

○理事者

今のところ毎年、約1億円かけて順次対応しているが、いつ頃舗設できるのかは、路面の状態により修繕経費が変動するため、正確な時期を伝えることは難しい。地域からの問い合わせでは説明をさせていただいている。

○委員

地籍調査事業等委託料について内容を伺う。

○理事者

予算の内訳については、金砂町小川山、川滝町下山領家、川之江町の埋立部分の3地区の調査を予定しており、主に、その委託料を計上しているものである。

○委員

山と海ということか。

○理事者

四国中央市の第7次10カ年計画に基づき事業を進めているもので、令和4年度はこの3地区が対象となる。

○委員

漁港海岸整備事業について、今回はどこになるか伺う。

○理事者

今年度に引き続き長津漁港を計画している。

○委員

企業立地促進事業交付金について内容を伺う。

○理事者

市内の主に製造業や運送業を営む企業が、工場や倉庫を新設、または増設した場合には、その固定資産税相当額を奨励金として支給する制度である。令和4年度については、今のところ5件の対象に3,114万2,000円の支給を予定している。

○委員

茶業振興事業補助金について内容を伺う。また、去年のデザイン業務委託料については結果的にどうなったか伺う。

○理事者

補助金については、販路拡大と茶園調査、改良の継続事業であるが、コロナ禍であるため、販売部門においては、流動的な支出になると考えている。

地域ブランド名については「うま茶振興協議会」で決定し、商標登録についても完了したため、5月に地域ブランド名と新商品をマスコミ等に披露する予定としている。この披露を機に販路拡大・知名度向上を図っていきたい。

○委員

会場借上料が昨年44万円計上されていたが、今回どうなったのか伺う。

○理事者

当初は大阪府等に向かってのお茶の販路拡大を計画していたが、コロナ禍で実施できなかった。販路拡大について「うま茶振興協議会」で協議会を行い、まず市内、県内から販路拡大に努めることとしたため、今回は、県外での会場借上は予定していない。

○委員

事業規模が縮小することのないようにお願いしたい。

○委員

住宅・建築物安全ストック形成事業、狭あい道路拡幅整備事業、住宅耐震化促進リフォーム等補助事業、空家対策事業などの建築関係の補助金が計上されているが、どのように活用されているか実数的な部分について伺う。

○理事者

令和3年度の実績で、住宅・建築物安全ストック形成事業は、木造住宅耐震診断委託料が11件で56万円、耐震診断補助はなく、耐震改修工事は2件で200万円、アスベスト調査、耐震シェルター補助も今年はなく、ブロック塀等安全対策事業補助金は7件で177万5,000円である。狭あい道路拡幅整備事業は今年度3件で156万6,000円、住宅リフォームの関係の耐震改修の設計費は早期加算を含めて4件で86万円、耐震改修工事に伴う早期加算が2件で53万2,000円である。空家対策事業は老朽危険空き家の除却工事8件で547万1,000円の補助金となっている。

○委員

耐震については補助金を使いにくい部分があり、改修工事に莫大な金額がかかることとなるので、補助が使いやすくなるような制度の見直しを考えてほしい。

経済対策の一環としてリフォーム補助金は活用されたと思うが、今回の補助金もそのような意味合いを含むものか。

○理事者

耐震改修は一番力を入れて取り組みたい補助制度であり、今年度から、早期加算という形で、1年以内に設計、工事にかかる場合に補助を市単独で加算している。今年度、診断を受ける件数が前年度より大幅に増え10件を超えており、診断を受けて設計工事に移る場合にも加算をする形で工事の場合、最大で50万円を加算することとして

いるため、できるだけ今の状況で耐震化に力を入れた補助事業として行いたい。

一般のリフォームについては、耐震化の工事にウエートを置いているため、今年度から補助していないが、9月の補正予算で新型コロナリフォーム補助は今年度1,000万円の予算に対して62件の申請があり、535万2,000円の補助を出すことができ、総事業費も2,100万円を超えている。今後もリフォームについては、目的を示した上で制度設計を考えていきたい。

○委員

狭あい道路拡幅整備事業について、内訳の測量等委託料に対して、工事の部分が少ないと思うが、事務的な部分で節約し、工事に予算を回すことはできないか。

○理事者

狭あい道路拡幅整備事業については、家を建てた際に道路を4メートル確保するためにセットバックした際の土地について市に寄附していただく制度であり、寄附を申し出された場合に分筆等の測量作業が必要である。今回6件分見込んでおり408万円である。寄附を受けて市の土地となった後に舗装をするが、実際測量が年内に完了できない場合もある。国の補助であるため、補助枠があり、工事の件数は4件を見込んでいるが、最終的には分筆を完了したものは次年度になっても工事を行い管理していきたい。

○委員

市単河川改良事業について状況を伺う。

○理事者

今回の重機借上料は、緊急しゅんせつ推進事業として実施するもので、今のところ5河川を対象にしている。

○委員

その5河川はどこか伺う。

○理事者

川之江地域の池川と涼川、三島地域の新開川、土居地域の千々の木川支川と横谷川である。

○委員

空家等対策事業について、本市も空き家対策に注力するという新聞記事もあったが、各種分析調査委託料と事業計画作成業務委託料が分かれているのは、調査する者と計画策定する者が別々になるということか。

○理事者

来年度、第2期の計画策定の予定をしている。事業計画策定委託料473万円については、第2期空家等対策計画を策定するための支援業務の委託である。各種分析調査委託料については、計画を策定するに当たり、市内の空き家の状況の現況調査を行う予定になっており、その委託として401万円を計上している。なお、平成27年に市内全域調査を行い1,300万円ほど予算がかかったが、今回は、全域ではなく抽出調査を行う予定で、将来の空き家の推計についても検討していきたいと考えている。

○委員

既に多くの該当箇所があると思われるが、それ以外の部分を改めて探していく現況

調査であるのか伺う。

○理事者

今回の現況調査の実施方法は、国勢調査の要図の中にそれぞれの調査区と空き家の居宅の印があり、それに基づき空き家の戸数の把握と空き家状況等を抽出して調査する予定であり、どのくらい空き家があるかという調査となる。

○委員

道路の改良に関連し、市内の通学路の整備について、現在通学路の安全安心のため、教育委員会とのタイアップの中で市内の通学路の危険の情報は入っていると思うが、国のほうで通学路に対する補助を新設されると聞いており、それを含めて通学路に限っては計画的に予算をつけて整備していただくことを要望したい。

○委員

地域産業支援事業について詳細を伺う。特に新型コロナウイルス感染症対策補助金について具体的に決まっている施策があれば併せて伺う。

○理事者

地域産業支援事業は、新型コロナウイルス感染症経済対策の新規事業である。BCP策定等支援事業補助金については、事業継続計画の策定の中に感染症対策を加えた者に対して、その策定に係る経費の一部を補助するものである。

インターンシップ支援事業奨励金は、働き手の確保のため、市内の企業のインターンシップの実施に対して事業の一部を支援するものである。

マッチングサイト活用促進事業補助金は、紙産業の総合マッチングサイトである「四国は紙国」に新たに登録したり、内容を充実させたい企業のHPの作成、更新などに対する一部補助である。

新型コロナウイルス感染症対策補助金については、今年度、県が実施している愛顔の安心飲食店認証制度の認証を受けた飲食店が、来年度以降も継続して感染症対策を実施するための経費の一部を補助するものである。

○委員

BCPについて、対象となる想定事例を伺う。

○理事者

BCPは自然災害に対して策定が進んだものであるが、昨今の感染症の蔓延で、事業所として、どこかのフロアを閉鎖しなければならない場合に、最低限の業務を続ける必要があるときなどに、他部署から従業員を派遣するといった細かい計画を立てて緊急事態に備えることなどを想定している。

○委員

補助の上限や件数の想定について伺う。

○理事者

具体的内容はこれから制度設計を充実させたい。県でも同様の事業を実施予定であるため、県の予算が成立し、その制度内容が分かり次第、重複しない重層的な補助ができるような内容にしたいと考えている。今回の補助に当たり、市内の企業にもアンケートしており、主要35社のうち23社がBCPを策定している、もしくは策定中であ

ることから、30社ないし40社程度を想定している。

○委員

通学路の整備については、学校から要望を受けて建設課で計画することとなるのか。

○理事者

通学路は道路管理者、警察署、PTA等の関係機関が一堂に会して点検を行い、その中でそれぞれの機関が必要な対応をする。道路管理者として実施する主なものは、グリーンベルトを引いたり、道路側溝に蓋をかけるなどの道路の構造に係る部分について、主に防災安全交付金事業により対応している。点検は、令和4年度も実施予定である。

**議案第21号 令和4年度四国中央市福祉バス事業特別会計予算
質 疑**

○委員

備品購入費の事業用備品とは何か伺う。

○理事者

福祉バスの車両の購入に充てるものである。

○委員

台数を伺う。

○理事者

1台である。

○委員

リフト等は装備されるのか。

○理事者

装備されていない。

○委員

新宮地域の人口減少が進んでいる中で、ここ数年のうちに、人がいない集落ができたときに路線変更等、全体の予算の見直しをすることは想定されるか伺う。

○理事者

地元の方を中心とした福祉バス運営審議会があり、利用状況等を勘案しながら、3年に1回、路線の見直しを行っている。

**議案第22号 令和4年度四国中央市港湾上屋事業特別会計予算
質 疑**

○委員

上屋整備事業について、設計委託料と上屋整備工事はどこを予定しているか伺う。

○理事者

設計委託料は、大江4号上屋屋根及び外壁の改修工事に係る設計業務と、村松1号上屋新築工事に係る設計業務の2件である。

上屋整備工事については、大江3号上屋の外壁等の改修工事となっており、その他細かく村松1号上屋、村松2号上屋、村松3号上屋、村松5号上屋の計4棟の消火管の漏水調査修繕工事を行う予定としている。

○委員

例年と同様の規模であるのか伺う。

○理事者

令和3年度は大きな工事はなかったが、上屋の照明をLED化する工事があった。老朽化の進んだ上屋に対しては、定期的に外壁の改修や建て替え更新を行っていくこととしており、今後1億円ほどの事業費等が上がってくることになると思われる。

議案第23号 令和4年度四国中央市西部臨海土地造成事業特別会計予算

質 疑

な し

議案第24号 令和4年度四国中央市寒川東部臨海土地造成事業特別会計予算

質 疑

な し

議案第25号 令和4年度四国中央市駐車場事業特別会計予算

質 疑

な し

議案第28号 令和4年度四中央市城山下臨海土地造成事業特別会計予算

質 疑

○委員

基本設計委託料と実施設計委託料については設計会社が違うのか伺う。

○理事者

これから発注するものであるため、未定である。

○委員

基本設計委託料と実施設計委託料の区別について伺う。

○理事者

基本設計委託料は上下水道と排水路の基本設計であり、実施設計委託料は排水路の発注に向けた図面数量が上がってくる設計である。

○委員

調査業務委託料とはどのようなものか。

○理事者

調査業務委託料は3件あり、石材等の単価の設定についての資材単価調査、海域に不発弾等が埋まっていないか調査する磁気探査調査、護岸工事の際、航行の安全が担保されるかどうかを調査する航行安全対策調査研究業務である。

資材単価調査は50万円、磁気探査調査は2,500万円、航行安全調査研究業務は2,000万

円であり、それぞれ設計を起こして上がってきた予算であり、適正な見積りによる発注であるものと考えている。

○委員

歳入予算について、前年度より4,100万円減少している理由を伺う。

○理事者

前年度は埋立免許取得に係る作成委託料を組んでいたものと、それと今回の各種調査設計委託料等との差し引きである。

○委員

土砂の確保についてはめどがついているとのことだが、委託料についてはめどがついた後の土砂を調査するものなのか、あるいはどの土砂にするか調べている段階での調査なのか伺う。

○理事者

土砂の確保については、公募に応募があった業者に対して、協定、合意に至ったということで、ある程度、土砂の確保のめどが立ったということと、委託等については、今後、6月に埋立免許出願、12月に埋立免許を取得の予定だが、免許を取得した後に、工事等を発注することになるため、今回はそれに向けた予算組みである。工事を積算するに当たって、設計委託料が必要になってくる。

○委員

土砂の確保について以前確認したときに、県の河川、ダムのしゅんせつ土も出ていたと思うが、民間企業は何社入っているか伺う。

○理事者

公共残土と今回の公募により同意に至ったものは2社である。なお、民間工事に係る受入れについては確保分には含まれていない。議員からも要望があり、前向きな検討はするものと考えている。

○委員

国について土砂の持込方法を伺う。

○理事者

国については柳瀬ダム等のダムのしゅんせつ土を持ってくるものと、丸亀の土器川のしゅんせつ土を搬入する状況である。

○委員

総量を伺う。

○理事者

総量は170万立米である。

○委員

今回のものでカバーできる量であるのか。

○理事者

公共残土とこの2社分でほぼカバーできると考えている。

議案第29号 令和4年度四国中央市水道事業会計予算

質 疑
な し

議案第30号 令和4年度四国中央市工業用水道事業会計予算

質 疑
な し

議案第31号 令和4年度四国中央市公共下水道事業会計予算

質 疑
○委 員

下水道の供用開始以後、下水道に接続されている世帯ほどの程度か。

○理事者

下水道の接続を示す水洗化率は96.9%で県下2番目であり、供用人口は5万4,482人に対して5万2,807人の接続人口である。

○委 員

接続できるがしていない家庭はどれくらいあるのか伺う。

○理事者

96.3%以外の部分であり、約3%である。

○委 員

接続できていない3%は地形的なものなのか、あるいは費用面ということなのか伺う。

○理事者

家を新築後に供用開始となった場合であるとか、費用的な事情で接続していないものとする。

○委 員

新築時に下水に接続せず合併浄化槽で対応することも可能か。

○理事者

基本的に下水道が使える地域で新築すると、下水道に接続してもらおうということになる。また、合併浄化槽の補助金も下りない。

○委 員

補助金を申請せず、自らの資金で行うとしても合併浄化槽は設置できないということか。

○理事者

基本的に建築確認のときに、下水道が使用できる区域である場合、接続を指導することとなる。

○委 員

下水道が使用できる区域では、結果的に100%下水道に接続しなければならないということか。

○理事者

個人的な諸事情はあるが、基本的には接続していただくようになると考える。

○委員

土居町はほとんど合併浄化槽により対応していると思われるが、将来的に下水道は考えられるか。

○理事者

令和18年度までの全体計画区域は、川之江処理区と三島処理区のため、新しく処理区を追加するのはそれ以降の見通しと考える。

○委員

土居町の場合はまだ計画に入っていないということか。

○理事者

構想としてはあるが、事業化はまだ先になると考える。

○委員

令和18年度以降で土居町にも公共下水道が入る可能性があるということか。

○理事者

現時点で即答は難しいが、新たな処理場建設等の課題を踏まえ、適正な区域を決定していくことになる。

○委員

山間部などの新築で、下水道の整備時期が未定と思われる場所にも下水道の区域が設定されており、住民は合併浄化槽を設置しようとした場合に補助金なしで行わなければならない。そのような場合の救済措置などの検討の余地はないか。

○理事者

当該地域が下水道による集合処理と合併浄化槽による個別処理のいずれが適しているのかなど、今後の区域の見直しの際には、費用対効果も含めて総合的に検討することとなる。

○委員

具体的な見直しの予定はあるのか。

○理事者

令和7年度までの現計画期間中は、基本的に事業認可区域の整備率の向上に努めていく。

議案第34号 市道路線の認定及び変更について

質 疑

○委員

野田の変更位置については、福助工業株式会社の開発に伴う市道と思われるが、開発された部分は鉄道の部分と西側の部分と、大きくL字型に道路がついている状態だが、今度認定されるのはその一部分ということか。

○理事者

今回の認定は、新たな市道の認定と既存市道の変更で、開発区域の南側の区間については、新たに認定する路線で、北側の鉄道沿いについては、既存の本郷樋口線の延長変更に伴い改めて認定するものである。

3年請願第1号 米価の暴落阻止のため過剰在庫の市場隔離と生活困窮者への食料支援を 求める請願

意見等

○委員

説明会なども行っているが、より知識を深めることも必要と感ずるため継続審査すべきと考える。

所管事務調査について

別紙、所管事務等調査表のとおり

主要事業 「城山下臨海土地造成事業」

質 疑

○委員

土砂の土質について液状化等の心配はないか伺う。

○理事者

公共残土は現在仮置きしているが、土質の試験を受け、試験適合を確認した土砂を受け入れることとしており、1種から3種の建設土砂基準を満たすものとしている。

○委員

170万立米の土砂を費用をかけて入れるとしたらどれくらいかかることが想定され、今の形をとるとどの程度費用が安くなるのか伺う。

○理事者

ダム、県の公共残土は無償での受入れとなっている。今年度の予算で土砂を市場で確保した場合の単価を経済調査会で調査したところ、経費を入れて立米当たり3,750円となるということであった。今回の公募で受け入れる土砂の単価は立米当たり1,940円で協定を結んだため、本市にとって十分安く土砂を入れることができると判断したものである。

○委員

大型トラック1台が5立米として34万台相当となるが、全て陸送となるのか伺う。

○理事者

公共残土は100万立米ほど確保できており、民間開発行為で発生する土砂は主に陸送で運ぶこととなる。それらは計画も全て審査し、周辺への影響が抑えられ持って来られる想定を含めて決定したものである。公共残土は船で持ってくる場合もあるが、現時点では確認できていない。

大きな課題である土砂の確保については、1年以上取り組んできて、無料で入れることのできる公共残土の100万立米はほぼ獲得できている。それ以外は購入するか山を削って持ってくるしかないが、それに比べると2業者の提案に乗って、立米当たり1,940円に入れられることになれば安くできるということになる。

○委員

トラックの台数が減ったとしても最終的に交通渋滞の原因にならないか。

○理事者

土砂は海上から60万立米ほど、陸上から110万立米ほど入れ、5年間の投入期間で、どこから投入するかなど、検討して渋滞や住民の苦情が出ないように配慮したい。

○委員

そのあたりは課題として重々気を付けてほしい。

○委員

土砂の仮置き場は市内に設けるのか。

○理事者

ダムのしゅんせつ土はダム周辺に置いておくことになると思われる。河川のしゅんせつ土についても同様である。海のしゅんせつ土についてはそのまま船で持ってきて入れることとなる。市としては全ての置場を用意する必要はないが、西部の処分場の跡地を仮置き場として使えるよう準備をしている。

主要事業 「漁港海岸整備事業」

質 疑

○委員

地球温暖化が叫ばれる中で、海水面の上昇率は確認できているか。

○理事者

確認できていない。

○委員

海水面の上昇に対しては防波堤といたちごっこの状態であり、ある段階では住民の移動も考えるところまでの事業計画を求める。

所管事務等調査表

四国中央市議会

所 管 事 務 等 調 査 表

1. 目的及び事項

委員会活動の充実を図るため、下表の事項を調査する。

2. 方 法

各委員会とも委員の国内外の派遣を含む能動的な調査方法をとる。

3. 期 間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで継続し、議会閉会中も調査を行う。

委 員 会	調 査 事 項
産業建設委員会	1. 商工業の振興に関する事 2. 労政に関する事 3. 観光事業に関する事 4. 交通に関する事 5. 農林水産業に関する事 6. 地籍調査に関する事 7. 漁港に関する事 8. 市有山林の管理運営に関する事 9. 農業委員会に関する事 10. 道路及び橋梁に関する事 11. 河川に関する事 12. 国道対策に関する事 13. 港湾に関する事 14. 海岸に関する事 15. 臨海土地造成に関する事 16. 下水道に関する事 17. 都市計画に関する事 18. 公園及び緑地に関する事 19. 建築指導に関する事 20. 市営住宅に関する事 21. 水道事業及び工業用水事業に関する事 22. 簡易水道に関する事 23. 政策課題に関する事 24. その他当委員会の所管に関する事項